

「令和6年度施策に関する提案（案）」について

1 基本方針

令和6年度の政府予算案や施策に、本県の取組や意見の反映を図るため、国と連携・協力が必要なものについて、次の提案方針に基づき提案活動を実施する。

【提案方針】

提案方針	提案基準
1 本県の重点課題や、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」に基づく施策の推進上、ボトルネックとなる課題に対応するもの	令和6年度政府予算案や施策に向け提案すべき優先度の高い、次の視点に立った施策等 ① 県政運営の基本方針に掲げる施策 ② 法律・制度改正が検討され、本県に重大な影響のあるもの
2 国において法律・制度等の制定・改正等を検討しているもので、本県施策の推進に影響があるもの	

2 提案内容

別紙のとおり。

3 提案活動

○ 県選出国会議員説明会

日時：令和5年6月6日（火）

場所：ホテルルポール麹町（東京都千代田区平河町2-4-3）

○ 各省庁への提案活動

- ・ 特に重要な案件は、知事が関係省庁の政務三役及び与党へ直接要請
- ・ 関係省庁の局長等には、関係局と東京事務所が調整し実施

令和6年度施策に関する提案（案） 項目

提案事項	提 案 概 要	所属委員会	頁
1 新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症対策	生活福祉保健	1
2 物価高騰等対策	物価高騰による影響緩和及び将来を見据えた取組への支援	総務/生活福祉保健/警察・商工労働/農林水産	2
3 高病原性鳥インフルエンザ対策	迅速かつ的確な防疫措置に向けた仕組みの構築 新 規	農林水産	5
4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進	(1) デジタルトランスフォーメーションの推進	総務/警察・商工労働	6
	(2) ポストコロナ時代を見据えた経済活動	警察・商工労働	9
	① 円滑な労働移動を実現するリスクリング等の推進		11
	② スタートアップ等に果敢に挑戦できる環境整備	生活福祉保健/文教	12
	(3) 人づくり革命の推進		12
	(4) 産業競争力の強化	警察・商工労働	16
	① カーボンリサイクル技術に係る実証研究の加速		17
	② カーボンニュートラル実現に向けた自動車産業及び船舶産業等への支援		18
	③ 半導体産業に対する支援		19
	④ DMOによる観光地経営の推進	農林水産	21
	⑤ 生産性の高い持続可能な農林水産業の実現	警察・商工労働	23
5 安心・安全な暮らしづくり	(5) 地方移転及び地方還流の促進	総務	25
	(6) 地方分権改革の一層の推進	生活福祉保健	26
	(1) 地域医療体制の確保	総務	28
	(2) 鉄道ネットワーク及びJRのあり方に関する方向性の議論	建設/生活福祉保健	29
	(3) 生活交通の維持確保のための支援		30
	(4) 持続可能なまちづくりの実現に向けた良好な居住環境整備等の推進	総務/警察・商工労働	36
	(5) 外国人材の受入・共生	生活福祉保健/農林水産	38
	(6) 海洋プラスチックごみ対策	総務	39
6 地方税財源の充実強化	(7) 米軍機による低空飛行訓練の中止等	総務	40
	(1) 安定的に一般財源総額を確保する仕組みの構築等		43
7 社会資本整備の推進	(2) 市町の財政基盤の強化	農林水産/建設	44
	(1) 公共事業予算の安定的・持続的な総額確保・社会資本の整備と適切な維持管理の推進強化		45
	(2) 建設分野のDXの推進		46
	(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進	建設	50
	(4) 道路ネットワークの整備促進等		53
	(5) 交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進		54
	(6) 物流・交流の拠点となる港湾機能の強化		58
	(7) 観光・交流の拠点となる空港機能の強化	生活福祉保健	60
	(8) 持続可能な水道システムの構築		61
8 原子爆弾被爆者に対する援護措置の充実強化等	(9) 都市の生活環境を守る下水道機能の強化	生活福祉保健	62
	(1) 原子爆弾被爆者・毒ガス障害者に対する援護措置の充実強化		64
	(2) 放射線被ばく者医療分野を対象とした事業に対する助成措置の創設		65
9 核兵器廃絶に向けた取組の強化	(3) 「黒い雨」体験者に係る審査基準の見直し	総務	66
10 旧広島陸軍被服支廠の安全対策	核兵器廃絶に向けた取組の強化	総務	67
	旧広島陸軍被服支廠の安全対策 新 規		



令和6年度施策に関する提案

令和5年6月
 広島県

広島県の行政施策の推進につきましては、かねてより格別の御高配をいただき、厚くお礼を申し上げます。

国におかれましては、広島サミットの開催に向けた様々な支援・協力をいただき、また、物価高騰の長期化などにより、深刻な打撃を受けている地域住民や地域経済の支援のため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等の財政支援を切れ目なく実施していただき、感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、5月8日から5類感染症に位置付けられ、飲食業や観光業を中心に本県経済が再活性化する兆しが見える一方で、依然として物価高騰は続いており、今後も先行きが不透明な社会情勢が見込まれております。また、我が国の最重要課題の一つである少子化対策については、4月1日にこども家庭庁が発足し、「次元の異なる少子化対策」の名のもと、こども政策の大幅な拡充に向けた検討が進められており、今後の動向に大きな期待を寄せております。

こうした中、本県においては、昨今のデジタル化の進展を踏まえて、高いQOLを含め地域が持つ様々な資源や特性を生かして、地方を挑戦の場に変革していく、LX(ローカル・トランスフォーメーション)の実践に向けて、生産性向上、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進及びリスキリングの推進と円滑な労働移動の実現などに、全国に先駆けて取り組んでいるところです。

さらに、少子化への対応についても、妊娠期から子育て期まで切れ目のない見守り・支援を充実させる取組として、ひろしま版ネウボラや、子供の予防的支援などに取り組んでおり、本年秋に策定される国の「こども大綱」を踏まえ、施策の範囲の見直しや追加すべき施策等について検討してまいりたいと考えております。

本県の様々な施策の推進に向けて、喫緊の課題で、国との連携が不可欠な事項などについて提案をいたしますので、令和6年度政府予算の編成及び施策の決定に当たり、格別の御理解・御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年6月
広島県知事 湯崎 英彦
広島県議会議員 中本 隆志

目 次

1	新型コロナウイルス感染症対策〔厚生労働省〕	1
2	物価高騰等対策 物価高騰による影響緩和及び将来を見据えた取組への支援 〔内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省〕	2
3	高病原性鳥インフルエンザ対策 迅速かつ的確な防疫措置に向けた仕組みの構築〔農林水産省〕	5
4	LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (1) デジタルトランスフォーメーションの推進 〔内閣官房、内閣府、デジタル庁、総務省、経済産業省、中小企業庁〕	6
	(2) ポストコロナ時代を見据えた経済活動	
	① 円滑な労働移動を実現するリスクリング等の推進〔デジタル庁、厚生労働省、経済産業省〕	9
	② スタートアップ等に果敢に挑戦できる環境整備〔内閣府、デジタル庁、経済産業省〕	11
	(3) 人づくり革命の推進〔こども家庭庁、デジタル庁、文部科学省〕	12
	(4) 産業競争力の強化	
	① カーボンリサイクル技術に係る実証研究の加速〔経済産業省〕	16
	② カーボンニュートラル実現に向けた自動車産業及び船舶産業等への支援〔経済産業省、国土交通省〕	17
	③ 半導体産業に対する支援〔経済産業省、文部科学省〕	18
	④ DMOによる観光地経営の推進〔内閣府、観光庁〕	19
	⑤ 生産性の高い持続可能な農林水産業の実現〔財務省、農林水産省〕	21
	(5) 地方移転及び地方還流の促進〔内閣府、厚生労働省、経済産業省〕	23
	(6) 地方分権改革の一層の推進〔内閣府〕	25
5	安心・安全な暮らしづくり	
	(1) 地域医療体制の確保〔デジタル庁、総務省、厚生労働省〕	26
	(2) 鉄道ネットワーク及びJRのあり方に関する方向性の議論〔国土交通省〕	28
	(3) 生活交通の維持確保のための支援〔国土交通省〕	29
5	安心・安全な暮らしづくり	
	(4) 持続可能なまちづくりの実現に向けた良好な居住環境整備等の推進 〔総務省、財務省、厚生労働省、国土交通省〕	30
	(5) 外国人材の受入・共生〔総務省、法務省、出入国在留管理庁、文化庁〕	36
	(6) 海洋プラスチックごみ対策〔農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省〕	38
	(7) 米軍機による低空飛行訓練の中止等〔外務省、防衛省〕	39
6	地方税財源の充実強化	
	(1) 安定的に一般財源総額を確保する仕組みの構築等〔内閣府、デジタル庁、総務省、財務省〕	40
	(2) 市町の財政基盤の強化〔総務省〕	43
7	社会資本整備の推進	
	(1) 公共事業予算の安定的・持続的な総額確保、社会資本の整備と適切な維持管理の推進強化 〔内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省〕	44
	(2) 建設分野のDXの推進〔総務省、財務省、国土交通省〕	45
	(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進〔内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省〕	46
	(4) 道路ネットワークの整備促進等〔財務省、国土交通省〕	50
	(5) 交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進〔財務省、国土交通省〕	53
	(6) 物流・交流の拠点となる港湾機能の強化〔内閣府、法務省、財務省、厚生労働省、国土交通省〕	54
	(7) 観光・交流の拠点となる空港機能の強化〔国土交通省〕	58
	(8) 持続可能な水道システムの構築〔総務省、厚生労働省、経済産業省〕	60
	(9) 都市の生活環境を守る下水道機能の強化〔総務省、財務省、国土交通省〕	61
8	原子爆弾被爆者に対する援護措置の充実強化等	
	(1) 原子爆弾被爆者・毒ガス障害者に対する援護措置の充実強化〔外務省、厚生労働省〕	62
	(2) 放射線被ばく者医療分野を対象とした事業に対する助成措置の創設〔外務省、文部科学省、厚生労働省〕	64
	(3) 「黒い雨」体験者に係る審査基準の見直し〔厚生労働省〕	65
9	核兵器廃絶に向けた取組の強化〔外務省〕	66
10	旧広島陸軍被服支廠の安全対策〔財務省、厚生労働省〕	67

1 新型コロナウイルス感染症対策

国への提案事項

新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた支援

- 5類感染症への移行後も、新たな変異株の発生などにより、感染状況が拡大した際には、病床確保などに必要となる費用について、地方に負担を求めることなく十分かつ確実な財政措置を講じること。

【提案先省庁：厚生労働省】

現状／広島県の取組

- 本県では、4月21日に医療提供体制の「移行計画」を策定し、必要となる病床を確保するとともに、相談窓口（「受診案内・相談ダイヤル」及び「療養者相談ダイヤル」）設置等の事業について、引き続き実施している。
- 5月8日付けで厚生労働省から発出された通知（実施要綱）では、緊急包括支援交付金の実施について9月末までの対応とされている。

課題

- 5類感染症移行後の感染急拡大により、医療の逼迫などのおそれが出てくる場合に、国から確実な財政措置が講じられるか示されておらず、対応方針が不透明である。
- 病床確保料の単価は診療報酬の改定と合わせて半減されており、十分な病床確保が困難となる可能性がある。

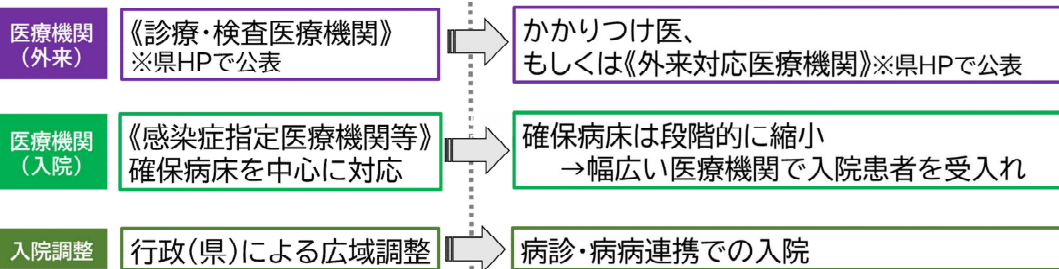
1 新型コロナウイルス感染症対策

県の対応（5類感染症への移行）

医療提供体制の見直し方針

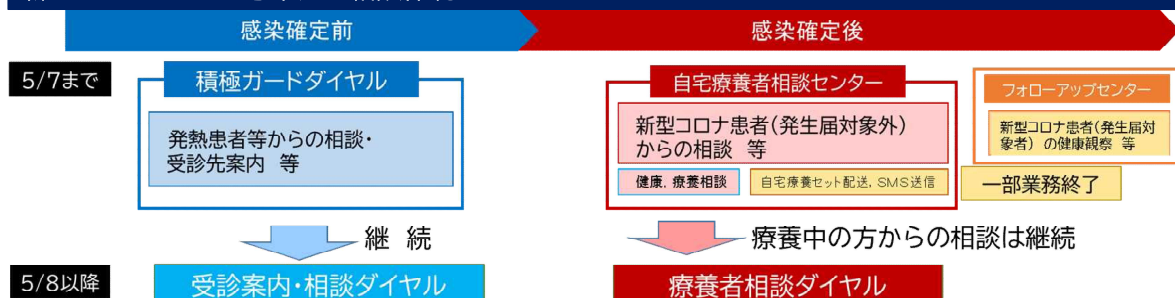
5/8

特定の医療機関から、幅広い医療機関による自律的な通常の体制に移行



入院見込み者数等を踏まえて移行計画を策定

新型コロナウイルス感染症の相談体制について



2 物価高騰等対策

物価高騰による影響緩和及び将来を見据えた取組への支援

国への提案事項

- 本県は、国の政策を補完しつつ、物価高騰等から地域経済を守るため、市町と連携し、
- ①直面する課題への対処として、物価高騰による影響を緩和すること
 - ②将来にわたって対策の効果を持続させるための方策として、エネルギーコストの節減に向けたネット・ゼロカーボン等の取組を後押しすること
- の両面から、切れの目ない物価高騰対策を講じてきた。

国においては、依然として先行きが不透明な物価高騰等に対し、引き続き、国と地方が総力を挙げて取り組むことができるよう、次の項目について対策を講じていただきたい。

物価高騰等対策の拡充

- 物価高騰等の影響により、本県も含め、全国において、幅広い業種の事業者や県民等が厳しい状況に立たされていることを踏まえ、消費喚起策や資金繰り支援、雇用維持・確保対策、生活困窮者等への給付など、国において全国一律で、かつ、実情に十分に配慮した幅広く手厚い支援策を講じること。
- また、直面する課題への負担軽減策だけでなく、将来にわたり効果が持続するような構造的な課題に対する取組への一層の支援を行うこと。

2 物価高騰等対策
物価高騰による影響緩和及び
将来を見据えた取組への支援

国への提案事項

1 県民・企業等に対する支援

- ロシアによるウクライナ侵攻などにより、エネルギーの調達リスクが高まっており、県民生活や企業の事業活動への影響が大きいことから、確実かつ安定的な供給を確保すること。
- とりわけ、「サハリン2」からの液化天然ガス(LNG)については、国際情勢の影響により不安定な状況になることが懸念されることから、「サハリン2」に大きく依存する地域における確実かつ安定的な供給を確保すること。
- 今後、電気・都市ガスやLPガスをはじめとするエネルギーの価格が高止まりし、県民生活や企業の事業活動に与える影響が大きい場合は、引き続き、国が責任を持って、これらの負担軽減となる対策を実施すること。

2 社会福祉施設・医療機関への支援

- 国が定める公的価格等により経営を行う社会福祉施設や医療機関等については、食材費や光熱費の高騰に加え、診療材料費も軒並み値上げの動きがあることにより大きな影響が生じ、厳しい経営を強いられていることから、利用者・患者等に安心・安全で質の高い福祉サービスや医療を提供し、公衆衛生の維持ができるよう、臨時的な公的価格の早急な改定など国において対策を講じること。

国への提案事項

3 農畜水産事業者に対する支援

(1) 飼料・肥料価格高騰に関する支援

- 畜産、農業経営に対する飼料・肥料価格高騰の影響は続いていることから、引き続き価格補填に必要な予算を確保すること。
- 特に、配合飼料と同様に高騰している粗飼料の利用割合が高い酪農経営体に対して、粗飼料価格上昇分のコスト増に合わせて単価を変動させるなど、実態に応じた支援策とすること。

(2) 燃料価格高騰等に関する支援

- 燃料価格は高止まりしており、農業、漁業経営に対する価格高騰の影響は続いていることから、引き続き価格補填に必要な予算を確保すること。
- また、現在の農業、漁業の燃料高騰対策では、高騰後を含む過去の燃料価格をもとに支援額が算定されており、高騰が続く中では十分な補填がされていないため、実態に応じた支援制度とすること。
- 省エネ機器(ヒートポンプなど)の導入は、化石燃料の使用低減に資する取組であり、重点的に進めていくべき課題であるが、既存事業では、生産性の向上などの目標設定が困難なため、取り組むことのできない経営体もあることから、省エネ機器の導入が進むよう、新たな事業を創設すること。

国への提案事項

4 地域の実情に応じた物価高騰対策に必要な財源の積極的な措置等

- 依然として先行きが不透明な物価高騰等に対して、地域の実情に応じた幅広い対策を継続的かつ機動的に講じることができるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など、地方団体における対策に必要な財源について、物価高騰等の状況に応じて、引き続き積極的な措置を行うこと。
- 中小企業等による省エネルギーや再生可能エネルギー設備の導入に向けた支援など、将来にわたり効果を生む中長期的な取組については、事業者における設備投資等に一定の期間を要することから、対策の実効性を高めるため、年度を超えた取組にも活用可能な財源を措置すること。

【提案先省庁：内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省】

現状／広島県の取組

- 物価高騰等は、本県の経済や県民生活にも幅広く影響を及ぼしており、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和4年度以降、切れ目なく物価高騰対策を実施している。
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、国の物価高克服に向けた追加策として令和5年3月末に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が追加配分されたところ。
(本県への配分額：約85.5億円)

課 題

- 物価高騰は全国的な課題であり、都道府県単位での対応には限界があることから、国による全国一律の支援が必要である一方、地域の実情に応じたきめ細かい対策についても、継続・拡充が求められている。
- 令和5年3月末に追加配分された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」は、令和4年度予備費を財源としており、令和6年度への繰越は想定されていないため、中小企業等による省エネ設備の導入支援など中長期的な取組への支援への活用が難しくなっている。

1 県民・企業等に対する支援

2 社会福祉施設・医療機関への支援

2 物価高騰等対策 物価高騰による影響緩和及び 将来を見据えた取組への支援

現 状

【県民・企業等に対する支援】

- ロシアによるウクライナ侵攻等により、エネルギー調達に対する不確実性が世界的に拡大。
 - 国においては、燃料の安定的な供給に向けて、電気・ガスの事業者間でLNGを融通する枠組みや、緊急時に国がLNGを調達する仕組みなどの取組を実施。
 - 電気・都市ガスやガソリンを始めとする燃料油価格の高騰による負担を緩和するため、激変緩和措置を実施。
[電 気] 低圧7円/kWh、高圧3.5円/kWhを補助
[都市ガス] 30円/m³を補助
[燃料油] 25円/ℓ、超過分1/2を補助(R5年5月時点)
※1月以降、段階的に補助額を縮減
 - LPガスなどのエネルギー価格の高騰による負担を緩和するため、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点対策支援地方交付金」を増額。
- #### 【社会福祉施設・医療機関への支援】
- 燃料費調整単価(中国電力)は、R3年4月の特別高圧契約1kWhの単価が-1.91から、R4年10月分では11.04と高騰。高圧契約も同様である。
 - 国に対し、臨時的な公的価格の改定等の対策を早急に講じるとともに、全国一律の助成を行うなど、地方創生臨時交付金以外の制度の創設を含め、支援の一層の拡充を図るよう全国知事会を通じて国に要望している。

課 題

【県民・企業等に対する支援】

- 欧州ではロシア以外からエネルギーを確保する一方、インドなどの新興国のエネルギー需要は増加を続けており、世界レベルで調達競争が激化。
- 「サハリン2」からのLNGの調達は、ウクライナ情勢の見通しが立たない中、依然として予断を許さない状況。
- 国の激変緩和措置については、電気・ガスは9月に補助を縮減、燃料油は1月から9月にかけて段階的に補助を縮減し、両措置とも10月以降の対応は未定という状況。エネルギーの価格の高騰が収束するまで、引き続き負担軽減策が必要。

【社会福祉施設・医療機関への支援】

- 国の対応後、カバーしきれない部分を地方自治体が臨時交付金を活用して支援するべきだが、現状、国は臨時交付金を措置して地方自治体の判断で対応することとしており、地域によって支援状況に差が生じている。

3 農畜水産事業者に対する支援

2 物価高騰等対策 物価高騰による影響緩和及び 将来を見据えた取組への支援

現状/広島県の取組

【飼料・肥料】

- 配合飼料の価格高騰に対し、配合飼料価格安定制度に加入している畜産経営体に対し、価格高騰の影響額の一部を支援。
- 国が全国一律で設定する肥料の価格上昇率に対して、県の実態が上回っていることから、肥料価格高騰対策支援を実施。
- 肥料コスト低減に向けて、土壌診断に基づく施肥設計や局所施肥技術等の導入をアドバイスしている。

【燃料等】

- 国の施設園芸セーフティネット構築事業の活用により、価格高騰への補填や省エネルギー計画の実践を促すとともに、更なるセーフティネット制度加入促進に取り組んでいる。
- 国の漁業経営セーフティネット構築事業に加入している漁業者に対し、価格高騰の影響額の一部を支援。
- 省エネ機器等の導入促進を加速化するため、国の産地生産基盤パワーアップ事業に対して、県独自の上乗せ支援を行うとともに、国事業の要件を満たさない農業者に対し、県独自の支援を行っている。

課 題

【飼料・肥料】

- 現行の国制度では、価格高騰が継続した場合には支援が十分でなくなることから、飼料、肥料価格が高止まりしている現在においては、実態に応じた支援制度となっていない。

【燃料等】

- 現在の燃料価格高騰対策では、高騰後を含む過去の燃料価格をもとに支援額が算定されており、高騰が続く中では補填の限度額が低く、実態に応じた支援とはならない。
- 産地でない経営体は現行の産地生産基盤パワーアップ事業に取り組むことができない。また、他事業では生産性の向上など目標設定が困難である。

3 高病原性鳥インフルエンザ対策 迅速かつ的確な防疫措置に向けた仕組みの構築

国への提案事項

1 発生予防

- 発生原因となる感染経路の究明には専門的な知見が必要となることから、国において発生事業者・未発生事業者の状況分析等を行い、速やかに有効な対策を明らかにすること。

2 迅速な防疫措置

- 殺処分など防疫措置を効率的に実施するため、鶏の殺処分を迅速かつ安全に行う新たな手法の開発及びその普及を図ること。

3 広域的な応援体制

- 県内で続発した場合に必要な人材や、急遽の調達に時間がかかる防疫資材については、国から都道府県に対し融通できる人材の確保や資材量を事前に照会のうえ、都道府県間で融通しあう体制の構築について、国が主体となって広域的な調整を進めること。

4 財政支援

- 高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い、関係自治体に対策に要した経費について、国庫補助率の引き上げや人件費・防疫措置に係る労働環境整備に必要な資機材を含めた補助対象の拡充等、財政措置を充実すること。
- また、現在、発生に係る衛生資材費、消毒費及び焼却埋却費は国庫補助率1/2となっており、大規模農場や同時多発的に発生した場合の防疫措置については、発生都道府県における負担が大きくなることから、国の財政支援を激甚災害と同程度まで拡充すること。【提案先省庁：農林水産省】

現状/広島県の取組

【1 発生予防】

- 毎年、100羽以上を飼養する養鶏農家への立入を行い、野鳥の侵入防止対策や消毒の徹底等の飼養衛生管理基準の遵守指導を行っている。また、1羽以上100羽未満飼養の小規模の飼養者に対しても県ホームページ等を通じ注意喚起に努めている。

- 鳥インフルエンザの監視体制として、100羽以上の鶏を飼養する養鶏農家約100戸を2年かけ全戸立入し、ウイルス抗体検査等を実施している。

【2 防疫措置】

- 令和2年度、3年度及び4年度の発生時には、国の指針で示す防疫措置手法により防疫作業を行った。

【3 広域的な応援体制】

- 中国地方5県（鳥取県、島根県、岡山県、広島県及び山口県）は、平成27年11月6日に「中国地方5県における家畜防疫対策の広域連携に関する協定」を締結し、人や物の行き来が多い中国地方5県において高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、連携・協力して、迅速かつ的確な防疫措置を実施するための体制を整備している。

【4 財政支援】

- 令和4年度まん延防止対策及び畜産経営体支援（損失補てん）予算措置状況（単位：百万円）

合計	国費	県費
3,640	1,725	1,915

3 高病原性鳥インフルエンザ対策 迅速かつ的確な防疫措置に向けた仕組みの構築

課題

【1 発生予防】

- 高病原性鳥インフルエンザが発生した農場における感染経路が明らかとなっていないため、科学的根拠に基づく原因究明や有効な対策を確立し、発生予防対策の強化を図ることが重要である。

【2 防疫措置】

- 令和2年度及び3年度は、シーズン中1事例の発生であったが、令和4年度は初めて6事例の発生を経験した。現在、国が示している防疫措置手法では、大規模発生時に長期間にわたる対応が必要となり、速やかな防疫措置が困難である。

【3 広域的な応援体制】

- 大規模農場や同時多発的に発生した場合、中国5県のみでの連携・協力体制では、防疫体制の維持に限界があり、国においても派遣応援の増員や防疫資材の備蓄体制の強化を図る必要がある。

【4 財政支援】

- 家畜伝染病の発生に伴い、関係自治体に対策に要した経費について、国庫補助率の引き上げや補助対象経費の拡充等、財政支援の充実を図ると同時に、大規模農場や同時多発的に発生した場合の防疫措置については、発生都道府県における負担が増大する課題がある。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(1) デジタルトランスフォーメーションの推進

国への提案事項

1 地域におけるDXの推進に向けた取組への支援

(1) デジタル投資の促進に向けた支援

- 民間事業者が試行錯誤しながら実践するDXの取組を積極的に後押しすること。
 - ・IT導入補助金によるITツールの導入に向けた支援を継続するとともに、補助対象を拡充するなど、更なる支援の充実を図ること。
 - ・地域の支援機関(商工会・商工会議所等)が実施する地域事業者等におけるデジタルリテラシー向上やDX推進を後押しするため、支援機関の経営指導員等のスキル習得に向けた支援に取り組む自治体への財政的支援を継続すること。

(2) 人材の確保・育成に向けた支援

- デジタル知識やスキルを習得するために、企業や自治体が行う取組(リスキリングなど)に加え、実務の中で活用できる能力を身に付けるため、失敗の許容も含めて自治体が行うデジタル実装に向けた取組に対し、財政的支援を行うこと。
- 地方の高等教育機関のリソースを活用したデジタル人材を育成する取組を支援すること。支援に当たっては、自治体による中長期的かつ継続的な人材育成に対応した財政的支援も併せて行うこと。

(3) その他

- 地域ごとの企業におけるデジタル投資の状況やデジタル人材の蓄積の状況が把握できるよう、国全体だけでなく、地域の現状が把握可能なデータを提示すること。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (1) デジタルトランスフォーメーションの推進

国への提案事項

2 基幹系業務システムの標準化に向けた支援

- 基幹系20業務に関して、国が整備する「ガバメントクラウド」を活用し、全ての自治体が令和7年度末の期限までに確実に標準準拠システムに移行できるよう、早期に的確な情報提供を行うとともに、必要な技術的・財政的支援を実施すること。
- 特に、移行に係る経費については、現段階の各自治体の見積もりでは、補助金の上限額を大きく超える団体がほとんどである状況に鑑み、補助金の交付対象の拡大及び交付上限額の撤廃といった強力な財政的支援により、円滑な移行を支援すること。
- 標準化基本方針に掲げる競争環境の確保(ベンダロックインの回避)が実現できるよう、適切な作業工程の提示や先行自治体における取組の開示、より積極的な実務レベル説明会の開催、公正取引委員会発出の実態調査報告書を踏まえたベンダへの適切な指導など、自治体が円滑に作業を実施できる環境構築を図ること。

国への提案事項

3 DXの推進に必要な環境整備への支援

- 光ファイバ等の有線ブロードバンドサービスを日本全国どこでも利用可能にするため、ユニバーサルサービスに位置付け、不採算地域におけるサービスの提供を確保するため創設された交付金制度の運用にあたっては、地域におけるサービス確保・維持のため、特に公設民営設備の更新の実情に応じた柔軟な支援を行うこと。
- 医療、福祉、産業、交通などの中山間地域や離島が抱える地域課題解決のための施策等に5G等を活用することが見込まれる地域については、優先してサービスが提供されるよう、通信事業者に対する補助金や税制優遇の拡充及び継続、技術的・財政的支援などの手段を講じ、基地局の基盤整備を促進すること。
- サービス利用者である住民のデジタル活用に対する不安解消に向けた取組について、実施を希望する市町や団体が適切に実施できるよう、「デジタル活用支援推進事業」等について、十分な予算を確保するなど、更なる支援の拡充を図ること。

【提案先省庁：内閣官房、内閣府、デジタル庁、総務省、経済産業省、中小企業庁】

1 地域におけるDXの推進に向けた取組への支援

広島県の取組

- 令和4年に策定した「広島県DX加速プラン」に基づき、「デジタル投資の促進」や「人材の確保・育成の促進」に向けて、令和5年度から民間事業者のDXの実践を後押しするため、地域の支援機関と連携した取組を開始予定。
 - ・ DXの取組に係る意識醸成から実践までを一気通貫で伴走支援する「DX実践道場」の実施
 - ・ 取組の横展開を促進するための事例集の作成
 - ・ 支援機関のデジタルリテラシーやDXの支援スキル習得に向けた研修の実施 など
- 地方の高等教育機関を活用したデジタル人材の育成と定着を促進するインセンティブ制度を令和5年度より開始。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進
(1) デジタルトランスフォーメーションの推進

課題

- 県内の民間事業者の約50%を占める「DXの必要性を感じているが、着手できていない層」のうち、特に中小・小規模事業者の取組を後押しする必要がある。
- IT導入補助金の通常枠において、パソコン等のハードウェアの導入経費が補助対象ではないため、自前のパソコン等がない中小・小規模事業者の補助金活用が困難。
- 中小・小規模事業者を支援している支援機関が、デジタルリテラシーや、DXを支援するスキルを習得し、自律的かつ継続的にDXを実践できる環境を整備する必要がある。
- デジタル人材の育成には、知識やスキルの習得とそれらを実務の中で活用できる能力を身に付けることの両方が必要であるが、デジタル実装に向けて試行錯誤を必要とする取組に対する支援が十分でない。
- 地方でデジタル人材の育成と活用を進めるには、中長期的かつ継続的に取り組んでいく必要がある。
- 地域ごとのデジタル投資額やデジタル人材の蓄積状況を把握できないため、客観的なDXの現状把握が困難。

2 基幹系業務システムの標準化に向けた支援

広島県の取組

- 広島県電子自治体推進協議会において、基幹系業務システムの標準化に係る会議を設置したうえで、定期的に会議やチャットツール（県が市町分も一括調達）を活用した情報共有、進捗確認等を実施。
- 市町における基幹系業務システムの標準化等に必要なシステム人材の確保・育成について、「DXShipひろしま」を活用した連携により取組を実施。
- 平成24年から、市町の基幹系業務システムに関して、クラウドを活用した共同利用・共同調達を行うことを目指して取り組んできた。この度の標準化に当たり、知事・町長会議において、各町が連携して、共同調達を目指すことを確認。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (1) デジタルトランスフォーメーションの推進

課題

- ガバメントクラウドの利用に関する仕様や経費負担等の情報が十分でなく、各自治体で移行等の準備や検討が進んでいない。
- 多くの自治体でベンダからの移行経費に係る見積額が補助金の上限を大幅に超えるなどしており、自治体に大きな負担が生じる見込みである。
- 多くのベンダにおいて、十分な情報がないまま、短期間で対応する必要があることから、既存システム提供自治体以外の自治体に対応できるリソースが不足しており、期限までの標準化対応のためには、既存ベンダに依存せざるを得ない状態が生じている。

【参考】 官公庁における情報システム調達に関する
実態調査報告書（公正取引委員会:R4.2）

情報システム調達について、多様なシステムベンダが参入しやすい環境を整備することが重要であることから、官公庁における情報システム調達の実態調査結果等を報告書として公表したもの。ベンダロックイン防止のための取組、対応策などについて記載。

3 DXの推進に必要な環境整備への支援

広島県の取組

- 「新たな日常」やSociety5.0時代に必要な光ファイバの未整備地域や公設情報通信インフラの維持管理・更新が負担となっている地域に対し、整備費用の一部を支援。
- 高齢者等のデジタル活用に対する不安解消に向けて、県も積極的に事業者調整を行うなど、市町と協力して、スマートフォン講習会（デジタル活用に対する不安解消に向けた取組）を実施。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (1) デジタルトランスフォーメーションの推進

課題

- 現状、公設インフラの維持管理・更新費用が自治体の財政を圧迫している^(※)。維持管理・更新費用が高額であるため、民間事業者への譲渡も困難である。
(※) 通信基盤だけでなく、地上デジタル放送を視聴するためのケーブルテレビや共聴施設の維持管理・更新費用も自治体の負担。
- 医療、福祉、産業、交通などの地域課題解決に必要なとされる情報通信基盤である5Gのサービスについては、都市部のみならず中山間地域や離島における早期整備が必要。
- 昨年度、県内の複数市町・団体において、「デジタル活用支援推進事業」が不採択となり、財政的な観点から、高齢者等のデジタル活用に対する不安解消に向けた取組の実施に苦慮した事例が発生した。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(2) ポストコロナ時代を見据えた経済活動 ① 円滑な労働移動を実現するリスキリング等の推進

国への提案事項

1 リスキリングの推進

- 企業が経営戦略上必要な人材要件を可視化し、従業員との合意によるリスキリングを推進するため、スキルの統一かつ適正な評価が可能なスキル標準を策定するとともに、スキルレベルを認証できる公的制度やスキルを可視化するシステム等を構築すること。
- 社会人のデジタル基礎知識習得は、デジタル化対応を急ぐ我が国においては、業界や業種を越えた社会的要請に応える能力開発であるため、費用を公費負担とすること。
- IT分野などの成長分野における人材不足の解消に繋がる職業訓練の拡充を図ること。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進
(2) ポストコロナ時代を見据えた経済活動
① 円滑な労働移動を実現するリスキリング等の推進

国への提案事項

2 労働市場の流動化を踏まえた社会システムの構築

【柔軟性のある労働市場の形成】

- スキルの統一かつ適正な評価が可能なスキル標準を策定するとともに、スキルレベルを認証できる公的制度やスキルを可視化するシステム等を構築すること。(再掲)
- 労働者、企業それぞれが学び直しを推進できるよう、個人への直接支援策の拡充のみならず、経営者が従業員等の学び直しに積極的に取り組める支援策も拡充すること。
(人材開発支援助成金の助成率等の拡充や、労働移動支援助成金の助成率等の拡充のほか、事業規模の縮小等に限定しない幅広い転職への対応や離職前の再就職先決定後の職業訓練も補助対象に追加する等の助成内容の更なる拡充及び予算拡充など)

国への提案事項

【労働者の自律的なキャリアの形成】

- 流動性が高まる労働市場において、労働者が自ら安心してキャリア形成できるよう、処遇向上に繋がる能力再開発と転職マッチング及びその期間の所得保障を一体的に提供する再就職支援の仕組みを構築するなど、個人の意志による労働移動を支援する積極的労働市場政策を講じること。
- キャリアコンサルティングや訓練を受ける際に活用できる休暇制度の導入促進及び離職が不利になる制度の見直しのほか、事業構造の転換等による雇用調整にあたり、新たなキャリア形成に取り組む労働者の再就職に向けた支援を行う自治体への財政支援など労働者が自律的なキャリア形成に取り組む環境を整備すること。

【人への投資拡大による企業価値の向上】

- 非上場企業への人的資本経営の取組拡大に向けた機運醸成に取り組むこと。
- 企業が職務に基づく評価・報酬体系を整備できるよう、労働市場における賃金・処遇の水準を公表する仕組みを構築すること。

【提案先省庁：デジタル庁、厚生労働省、経済産業省】

国の取組状況

【R4.10所信表明演説、新しい資本主義実現会議】

- ・ 成長分野に移動するための学び直しへの支援策の整備や、年功制の職能給から日本にあった職務給への移行など、企業間、産業間での労働移動円滑化に向けた指針を令和5年6月までに取りまとめるため、新しい資本主義実現会議で議論継続中。
- ・ 個人のリスキリングに対する公的支援について、人への投資策を「5年間で1兆円」のパッケージに拡充。

現状／広島県の取組

- 公労使で協議会を設立し、今後必要となるスキル、働きながら学ぶ労働環境や雇用管理のあり方、労働市場の流動化を踏まえた社会システム等のあり方を検討。
- 企業におけるリスキリングの取組拡大に向けて、デジタル基礎知識等習得支援や、機運醸成イベント等を実施。
- 民間教育訓練機関等を活用したIT分野の職業訓練の実施。
- 上場企業の人的資本情報の開示(可視化)義務付けを契機として、非財務情報の開示への関心が高まっているため、企業における人的資本経営の導入促進に向けて、普及啓発セミナー等を実施。

課題

- デジタル化の進展により、従来の雇用が失われる可能性が指摘されており、新たな雇用の受け皿となる成長分野への円滑な労働移動が必要である。
- 特に、新型コロナを契機として、デジタル化の進展や、社会経済環境の変化が加速しており、円滑な労働移動の重要性はより高まっている。
- 成長分野への円滑な労働移動の実現に向けては、労働者のリスキリングの効率的かつ早期の実施とともに、労働市場の流動化を踏まえ、これまでの雇用慣行をより良い方向に変化させていくため、柔軟性のある労働市場の形成・労働者の自律的なキャリアの形成・人への投資拡大による企業価値の向上が必要である。
- 離転職者がスキルアップを図るために、必要となる技能の習得支援として、地方においても多様な訓練を提供できる環境を整備する必要がある。特にデジタル系訓練については講師の不足や設備機器等高額になることから、十分な訓練環境の整備が難しい状況にある。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(2) ポストコロナ時代を見据えた経済活動 ② スタートアップ等に果敢に挑戦できる環境整備

国への提案事項

コロナ禍による急速なデジタル技術革新により、時間や場所にとらわれないビジネス環境の整備や、デジタルネイティブ世代である若者の起業増加など、「地方が挑戦の場として有利となる」変化が起きつつある。

こうした中で、日本経済の成長には、地方からも、新たな価値の創出に挑戦するスタートアップ企業がビジネスしやすい環境を整える必要があり、すでに広島では、世界に羽ばたき大きく急成長する企業を創出し、挑戦することが当たり前の文化の醸成を目指す「ひろしまユニコーン10」プロジェクトにおいて、急成長を志す企業に対して、成長段階に合わせた支援を実施しているところである。ついては、国においてもこうした地方の取組と連動しながら必要な施策に取り組んでいただきたい。

スタートアップ等に果敢に挑戦できる環境整備

- 若者の挑戦を引き出し、後押しするため、国において、全国規模で正しいロールモデルやメンターとなりえる人材のプール化に取り組み、地方から当該人材に容易にアクセスできる環境整備を行うこと。
- スタートアップの先進的なビジネスモデルの社会実装に向け、地方公共団体と軌を一にして、大胆に規制緩和等に取り組むこと。
- 地方でのスタートアップ等からの公共調達の促進に向けて、公共実績に関わらず広く参加資格を与える仕組み・製品等の評価手法における全国統一ルールの構築のほか、スタートアップがもたらす経済効果の国民意識醸成など、公共事業を積極的にスタートアップ等に発注できる環境を整備すること。
- ベンチャー企業等への投資規模が拡大するよう、機関投資家への税財政措置等の投資優遇策を充実させるとともに、機関投資家の中間的役割を担うベンチャーキャピタル等の人材確保・育成を行うなど、財的・人的の両面から地方でスタートアップが生まれ成長する実効性のある仕組みへと改善すること。
- 地方に不足しているスタートアップの経営人材を確保するため、地方のスタートアップと経営人材とをマッチングする仕組みを、国において導入し、地方に経営人材を供給させること。

【提案先省庁：内閣府、デジタル庁、経済産業省】

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (2) ポストコロナ時代を見据えた経済活動 ② スタートアップ等に果敢に挑戦できる環境整備

広島県の取組

- 県内をまるごと実証フィールドとして、県内外のプレイヤーが共創し、イノベーションの創出を目指す「ひろしまサンドボックス」などを通じた、DX人材・産業の集積。
- 実証したソリューションが地方へ展開され、新たな市場が創出されるよう、実証した商品・サービスの市町などへの共同調達の促進や規制緩和・ルールメイクに向けた支援を実施。
- 新たな創業を創出するため、窓口相談、創業サポーターの派遣、創業セミナーの開催等の総合的な支援。
- 広島から、ユニコーンに匹敵する企業を創出し、これをロールモデルとして、「挑戦することが当たり前の土壌・文化」を生み出す「ひろしまユニコーン10」プロジェクトの中で急成長を志す企業を対象に、ニーズや成長段階に合わせたハンズオン支援や、資金調達、協業の機会を創出するイベント等を実施。

課 題

- 新たな成長分野の創出には、地方の変革に対し、強いコミットメントを持ち、創業やイノベーション創出に挑戦する人材への後押しが必要。
- 実装を加速するためには、導入に係るコストの軽減、ソリューションの認知度向上等が必要。また、先進的なビジネスモデルの場合、国、地方自治体、民間企業等が一体となってルールメイクに取り組む必要がある。
- 諸外国に比べ、我が国において起業が少ない大きな要因は、「身近な起業家(ロールモデル)がいないこと」であり、特に地方においては顕著である。
- 過去10年間のベンチャーキャピタル投資額の推移を見ると、日本は増加傾向にはあるものの、スタートアップが多く生まれている諸外国(アメリカ・中国・シンガポール等)と比較して、投資額は遥かに小さい。
- 既存概念にとらわれないベンチャーキャピタルの育成支援のほか、スタートアップの経営人材を創出・集積(獲得)する環境整備を目指し、成長段階に応じた支援が必要。
- スタートアップ等からの公共調達を実現するためには、次の取組を実施していく必要がある。
 - ・公共調達実績に関わらず、広く参加資格を与える仕組み
 - ・製品が持つ本来の機能と、プラスで課題解決できる機能が共存する場合における、付加価値部分も含めた評価
 - ・既存事業者の理解を得る観点から スタートアップがもたらす経済効果の国民意識醸成と、全国統一ルール

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(3) 人づくり革命の推進

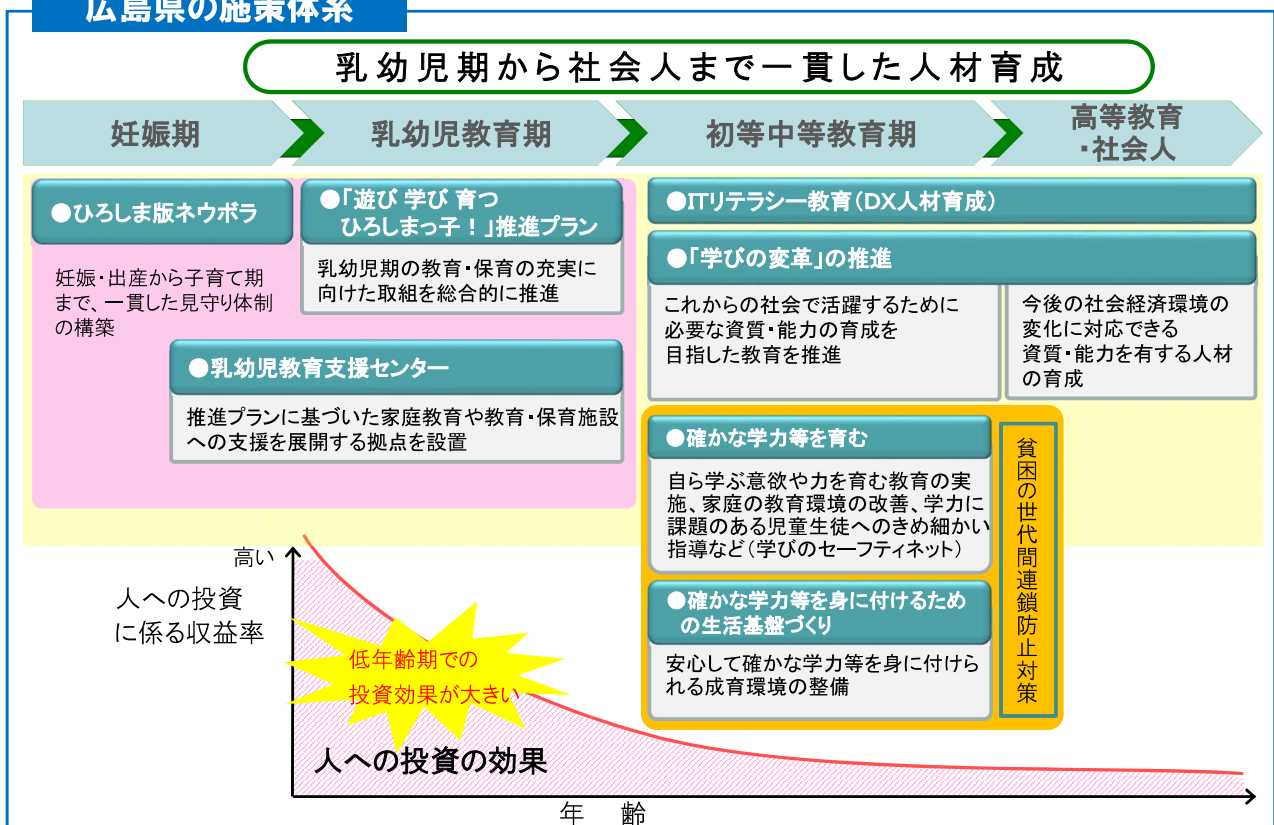
広島県の「人づくり」

- 日本が将来にわたり、更なる活力と競争力を創出していくためには、一人ひとりが持っている能力を最大限に開花させるとともに、未来を担う子供たちが次なる時代を切り拓く資質・能力を身につける環境を創り出していかなければならない。
- 特に、乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成や、小学校以降の教育の基盤を培う大変重要なものであるため、「安心して預けられる受け皿の確保」「乳幼児期の教育・保育の質の向上」を図る必要がある。
- 更に、人的投資の中でも、就学前教育や初等教育などライフサイクルの早い時期における教育投資ほど効果が大きいという研究がある。
- こうした中、本県では、乳幼児期から大学・社会人までを見据え、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成すべき人材として掲げ、一貫した取組を推進している。
- また、全ての子供たちが家庭の経済的事情等にかかわらず、その能力と可能性を最大限高めることができるよう、学びのセーフティネットの構築や、確かな学力等を身に付けるための生活基盤づくりを地域社会で支える仕組みの整備などの推進により、貧困の世代間連鎖を断ち切ることが必要である。
- こうした認識に立ち、国においては、地方と連携して、人づくりに係る施策を力強く推し進めていただきたい。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(3) 人づくり革命の推進

広島県の施策体系



国への提案事項

1 妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポート体制の構築

(1) ひろしま版ネウボラ構築の推進

- 出産・子育て応援交付金と子ども・子育て支援交付金について、位置づけや補助割合を整理すること。
- 出産・子育て応援交付金について、伴走型相談支援を乳児後期の面談についても補助対象となるよう制度を拡充すること。

(2) 子供の予防的支援の推進

- 子供の育ちに関する様々な情報を連携し、早期支援につなげるため、課税情報をデータ分析に活用できるよう法整備を行うこと。
- 基幹業務システムの統一・標準化を進めるに当たり、既存システムからのデータ抽出が標準機能となるよう仕様を見直すこと。
- 要支援児童ではないが、データ分析の結果などにより虐待などのリスクが高い児童に関して、自治体内の複数の部署で個人情報共有し虐待の予防的な支援を行うことについて、法令上または制度上（ガイドライン等）で位置付けること。

国への提案事項

2 幼児教育・初等中等教育に係る質的向上と量的拡大

(1) 保育士等の確保

- 働く女性の増加による保育ニーズの増加に対応するため、保育士等を安定的に確保できるよう、平均給与が全産業平均レベルになるよう更なる処遇改善を実施すること。

(2) 児童・生徒と向き合う時間の確保

- 児童・生徒が必要な学力を身に付けるためには、充実した指導を行える時間を確保することが必要であることから、教職員定数の拡充や教職員をサポートする職員の配置等の充実を図ること。
- 小学校高学年における教科担任制を推進するための加配定数について、中山間地域や小規模校等、地域や学校の実情に応じて、担当授業時数等の要件の緩和を図ること。

3 学びのセーフティネットの構築

- 家庭の経済状況等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育を実現するため、経済的に困難な状況にある家庭へ、切れ目のない支援が行えるよう更なる教育費負担の軽減を図ること。

4 医療的ケア児及びその家族に対する支援

- 登下校時の送迎車両への看護師の配置など、保護者のニーズに対応した支援を行うに当たり、補助率の拡大など財政措置の更なる充実を図ること。

【提案先省庁:こども家庭庁、デジタル庁、文部科学省】

1 妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポート体制の構築

2(1)保育士等の確保

現状／広島県の取組

【ひろしま版ニューボラ構築の推進】

- ひろしま版ニューボラとして、県内17市町(目標:全23市町)において補助事業を実施しており、3歳児健診までに7回の面談(うち5回は全数把握)を行うとともに、医療機関や保育所等の関係機関との情報連携などに重点的に取り組んでいる。
- 国は、令和4年度から出産・子育て応援交付金を開始し、市町において、伴走型相談支援などを実施している。

【子供の予防的支援の推進】

- モデル4市町において補助事業を実施しており、子供の育ちに関する様々なデータを統合・分析し、潜在的な虐待リスクがある子供や家庭に対し、予防的な支援を継続的に行っている。
- 国は、令和4年度から「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業」を7団体で取り組んでいる。

【保育士等の確保】

- 働く女性の増加により保育ニーズが増加し、保育士不足が生じている。(有効求人倍率は令和5年1月時点で全国第4位)
- 保育士の給与は改善されているが、依然として全産業平均よりも低額となっている。(R3 全産業:467.4、保育士:415.9)

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (3) 人づくり革命の推進

課題

【ひろしま版ニューボラ構築の推進】

- 出産・子育て応援交付金については、妊娠期の面談は希望者のみであり、また、乳児後期は面談を行うこととなっており、1歳6か月児健診までの間が空き、切れ目のない支援とは言えない。
- 子ども・子育て支援交付金の利用者支援事業と出産・子育て応援交付金の伴走型相談支援との使い分けが分かりにくい。また、同じような交付金でありながら補助割合が異なる。

【子供の予防的支援の推進】

- 課税情報を虐待リスクの分析に活用したいが、地方税法上、法的根拠がない場合、目的外利用できない。
- データ連携を行うためには、複数の基幹システム毎にデータ抽出のための改修が必要となる。
- 潜在的に虐待リスクが高い児童の個人情報自治体内で共有することについて、法的根拠が不明確なため協力を得にくい。

【保育士等の確保】

- 1・2歳児の入所増加が見込まれ、保育士が更に必要となる。
- 給与が低額なことにより、保育士への就業が進んでいない。
- 県単独では必要保育士数を確保するのは難しい。

2(2)児童・生徒と向き合う時間の確保

現状／広島県の取組

【児童・生徒と向き合う時間の確保】

- 国の法改正等を踏まえ、令和2年3月に条例・規則の一部改正等により、教育職員の時間外在校等時間の上限を原則月45時間、年360時間以内と定めるとともに、学校における働き方改革取組方針を改定し、上限の範囲内とすることを目指して取組を推進している。
- 国の加配定数を活用し、小学校専科指導や少人数学級に係る教育指導改善研究を行っている。
- スクール・サポート・スタッフの配置や管理職による組織マネジメントの徹底等により、時間外在校等時間が月45時間を超える教員は減少しているものの、依然として多く存在している。

<月45時間超の教員数及びその割合>

年度	H30	R元	R2	R3	R4
県立学校	延べ 30,286人 (52.9%)	延べ 19,896人 (34.5%)	延べ 12,727人 (22.4%)	延べ 11,524人 (20.4%)	延べ 11,326人 (20.3%)

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (3) 人づくり革命の推進

課題

【児童・生徒と向き合う時間の確保】

- 学校における働き方改革を推進するとともに、児童・生徒の多様な興味・関心や能力、適性等に対応した個別最適な学びを推進していくために、教職員定数の一層の拡充が必要である。
- 専科指導等に係る国の加配定数については、各自治体においてより柔軟な定数配置が可能となるよう、担当授業時数等の要件緩和が必要である。
- 教員の職務内容は、授業のほか、生活指導や進路指導、さらには地域や保護者への対応など多岐に渡っており、負担軽減を図るために、教員をサポートする職員の一層の拡充が必要である。

【関係補助金】

教育支援体制整備事業費補助金(補習等のための指導員等派遣事業)

現状／広島県の取組

【学びのセーフティネットの構築】

- 広島県では、全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、国の交付要綱及び取扱いに基づき、非課税世帯及び生活保護世帯の保護者に授業料以外の教育費負担を軽減する奨学のための給付金(広島県高校生等奨学給付金)を支給している。

【医療的ケア児及びその家族に対する支援】

- 令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されたことを受けて、令和5年度から新たに、通学中の医療的ケアを理由にスクールバスが利用できず、保護者送迎により通学している県立特別支援学校の医療的ケア児を対象とした通学支援(登下校時の送迎車両への看護師の配置)を試行実施する。

課題

【学びのセーフティネットの構築】

- 全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう「奨学のための給付金」については、所得制限の緩和や給付額の改善など制度の充実が必要である。
- 特に非課税世帯の全日制又は定時制の生徒においては、第1子と第2子以降の支給額に差があり不平等な状態となっているため、区別なく第2子以降の給付額とするとともに、多子世帯の更なる教育費負担の軽減を図るため、給付要件の見直しが必要である。

【医療的ケア児及びその家族に対する支援】

- 登下校時の送迎車両に看護師を配置する場合、送迎車両ごとに看護師を通年で配置するための多額の費用を要することから、保護者のニーズに対応した支援を行うためには、安定的な財源確保が不可欠となり現行補助金の補助率の拡大や同事業における財源の更なる拡充が必要である。

[関係補助金]

教育支援体制整備事業費補助金

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(4) 産業競争力の強化 ① カーボンリサイクル技術に係る実証研究の加速

国への提案事項

1 大崎上島のカーボンリサイクル実証研究拠点における革新的・先導的取組の拡大

- 大崎上島におけるカーボンリサイクル技術に係る実証研究の取組を、2050年に向けた長期的国家プロジェクトとして位置づけ、カーボンリサイクル技術に係る革新的、先導的な取組を拡大させること。また、大崎クールジェンプロジェクトを令和6年度以降も継続し、IGCC(石炭ガス化複合発電)とカーボンリサイクル技術を組み合わせた、ネットゼロカーボン火力発電技術の開発を一層推進すること。
- 国の関連研究開発事業において、当該拠点での取組や拠点のCO₂を活用するなど関連する取組に対する優先枠、補助率等の優遇制度を設けること。

2 CO₂削減に寄与する製品の市場創出

- カーボンリサイクル技術の社会実装やカーボンリサイクル製品の普及を加速するため、民間企業が開発に取り組むインセンティブとして、公共調達の推進などのCO₂削減に寄与する製品の需要喚起策や海外展開の支援などの環境整備を進めること。

3 「カーボンリサイクル産学官国際会議」の広島県開催及び国内外への情報発信

- 海外を含む民間投資を喚起するため、世界のカーボンリサイクル関係者が集う国際会議を広島県で開催し、我が国の先進的取組を世界に効果的に発信すること。

【提案先省庁：経済産業省】

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (4) 産業競争力の強化 ① カーボンリサイクル技術に係る実証研究の加速

広島県は、国の取組と連携し、カーボンニュートラルのショーケース化を目指します

現状／広島県の取組

- 大崎上島の「カーボンリサイクル実証研究拠点」では、基礎研究6件、実証研究4件、藻類研究1件の計11件の研究が実施されており、最先端技術を世界にアピールできるものとなっている。
- 広島県では、カーボンリサイクル関連技術の研究拠点化に向け、国の取組と一体となり、「広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想」に基づき、多角的な取組を推進している。
- 産学官による「広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会(通称CHANCE)」には、110を超える企業や研究者が参画しており、新規プロジェクト創出や会員同士のマッチング支援、次世代教育プログラムの提供などを実施している。
- また、県独自支援として、県内外の研究者やスタートアップ等を対象に、カーボンリサイクル関連技術の研究・実証支援制度「HIROSHIMA CARBON CIRCULAR PROJECT」を実施しており、令和4年度は9件、令和5年度は更に採択件数を拡大し、支援することとしている。
- さらに、経済産業省が主催するカーボンリサイクル産学官国際会議や県独自イベントなどを通じて、国内外に広く取組を発信している。

課題

- 気候変動問題への対応と産業振興、エネルギーの安定供給を同時に解決する必要があること。
- 難易度の高い技術開発・実用化を短期間で実現するためには、資金、人材等を集中し取り組む必要があること。
- 大崎上島の拠点化や実証研究の加速のためには、大崎クールジェンで分離・回収されるCO₂の継続供給に加え、カーボンリサイクル実証研究拠点の更なる発展が重要であるが、現状では両拠点とも令和6年度以降の稼働計画が未定であること。
- 欧米を始め世界でカーボンリサイクルの取組が加速する中、我が国の競争力を高めるためには、政府投資の継続に加え、民間投資の促進が必要であること。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(4) 産業競争力の強化 ② カーボンニュートラル実現に向けた自動車産業及び船舶産業等への支援

国への提案事項

カーボンニュートラル実現に向けた地域の実情に応じた支援

- カーボンニュートラルを起点とした付加価値創出に向けて、自動車の付加価値向上に必要な車載用蓄電池等に係る研究開発、製造、それらの拠点整備に加え、蓄電池に必要な周辺・関連部品が近隣で製造できるよう、地域企業に対する技術開発や人材の育成・確保、共用設備の整備などに係る支援を中長期的に行うこと。
- 車載用電池製造をはじめとする、地域の自動車産業の電動化シフトに必要な、カーボンニュートラルなエネルギー確保のほか、調達価格の地域格差が生じないように支援すること。
- LCA(※)によるカーボンニュートラル達成に向けた「自動車産業の電動化シフト」及び「造船産業の燃料転換」を進めるうえで、輸出産業が不利益を被らないように、諸外国の動向も踏まえたCO₂排出量の可視化の統一的なルールや規格を策定すること。

※LCA(Life Cycle Assessment):製品やサービスのライフサイクルを通じた環境への影響を評価する手法

【提案先省庁:経済産業省、国土交通省】

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (4) 産業競争力の強化 ② カーボンニュートラル実現に向けた自動車産業及び船舶産業等への支援

現状／県取組状況等

《自動車産業の現状》

- 県内サプライヤーと完成車メーカーの合併会社が設立されるなど、県内で電動駆動ユニットの開発・生産に向けた動きがある。

《船舶産業の現状》

- 県内造船企業による、水素船・LNG船等の次世代燃料船の開発が開始されている。

【県の取組状況】

- 本県では、カーボンニュートラルを起点とした付加価値創出実現のため、主要産業である自動車産業の電動化対応及び船舶産業の代替燃料への転換に向けた支援に取り組んでいる。
- 特に、自動車産業の電動化に向けては、EV研究プロジェクトを立ち上げ、サプライヤーの技術提案力強化・開発人材の育成を推進している。

【カーボンニュートラルへ向けたものづくり産業支援事業】
コンサルティング企業による伴走型支援(20社)

【ものづくり価値創出支援事業】

(補助率、限度額)

重点:2/3以内、5,000万円

(デジタル化、CNIに係る新分野展開・事業転換)

一般:1/2以内、5,000万円

【次世代ものづくり基盤形成事業】

自動車サプライヤーの技術シーズ探索等への支援・開発人材等の育成

課題

- 本県の主要産業である自動車産業及び船舶産業の競争力の維持・向上のためには、LCAによるカーボンニュートラル達成が必要であり、電動化や代替燃料への転換等に取り組む地域企業の課題は多岐にわたるため、地域や企業の実情に応じた多様な政策的支援が望まれる。
- 電動化に係る主要な関連部品について、完成車メーカー周辺地域で開発・製造する必要があるが、電動化に向けて動き始めた本県の実情を鑑みると拠点整備には時間を要する。
- 本県では、サプライヤーの技術提案力強化に向けた支援を行っているところであるが、開発に取り組む地域企業では、「人材」、「資金」、「カーボンニュートラルなエネルギー」の確保が課題となっている。
- 地域産業がカーボンニュートラルを起点とした付加価値を創出し、国際競争力の向上を図っていくためには、統一的なルールや規格の早急な策定が望まれる。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(4) 産業競争力の強化 ③ 半導体産業に対する支援

国への提案事項

国内の半導体産業の国際競争力強化に向けて、次の対策を講じること。

1 持続的な研究開発・投資に対する手厚い支援の実施

- 半導体企業が国際競争力維持・強化を図るには、数千億円単位の研究開発・生産設備への投資を継続して実施することが必要不可欠であり、大規模な支援を継続すること。
- 半導体企業の新たな投資にあたって必要となる、広大な用地、大量の水や電力等の確保に際し、例えば水道用水の工業用水事業への活用など、既存の社会インフラの有効活用に係る規制緩和や工業用水事業への補助制度創設など、自治体と連携し、環境整備を進めること。

2 半導体関連人材の育成と確保

- 半導体人材の育成・確保にむけて、中長期的視点から国内の半導体人材の絶対数を増やすため、いわゆるSTEAMに係るカリキュラムの初等・中等教育への積極的な導入支援を行うとともに、自治体や大学などが取り組む総合的な半導体人材の育成・確保などへの支援を行うこと。
- 地方において半導体の研究開発や半導体に関わるカリキュラムを行っている大学や高等専門学校に対し、教授等の増員や学生の定数増、半導体研究・製造設備への財政支援など、高度人材の育成環境を整備すること。
- 外国人を含む高度人材の確保・定着のため、自治体が行う環境整備(住宅、生活、教育など)への支援を行うこと。

【提案先省庁：経済産業省、文部科学省】

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(4) 産業競争力の強化

③ 半導体産業に対する支援

現状／国の取組状況等

- 国は、半導体・デジタル産業戦略(令和3年6月)を策定。
- 令和3年度補正予算において、先端半導体生産基盤整備基金として6,170億円を措置。本県に拠点を置くマイクロン社に最大465億円の助成を決定。
- 経済産業省が主導し、行政機関、産業界、教育機関等で構成する半導体関連の人材育成を行う団体が全国各地域で設立されており、令和4年10月には本県も参画する「中国地域半導体関連産業振興協議会」が設立された。
- 広島大学ナノデバイス研究所を核とし、産官学連携して研究開発や半導体の中核人材の育成などを行う「せとうち半導体共創コンソーシアム」を令和5年3月に設立した。
- マイクロン社が日本国内に対する最大5,000億円の次世代DRAMの開発・製造に向けた投資計画を令和5年5月に発表し、広島工場に国内初となる最先端のEUV装置の導入を決定。
- 本県に拠点があり、国内唯一のDRAMメモリ半導体メーカーであるマイクロンメモリジャパン広島工場は、世界のDRAMの約10%を生産し、研究開発機能から生産まで一貫した施設を有する貴重な拠点。

課題

- 国内の半導体関連産業の国際的な競争力を維持・向上していくためには、中長期的な視点で半導体関連の幅広い世代における人材確保・育成が必要である。
- 最先端半導体の製造には、用地、水、電力の安定的かつ安価な供給が必要である。特に大量に使用する水については、新たに施設を整備するのに多大なコストがかかるため、既存の上水施設を利用した工水事業の運営を可能とするよう、解釈の変更が必要である。

目指す姿

- 産学官が連携したエコシステムの構築が必要である。



4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(4) 産業競争力の強化 ④ DMOによる観光地経営の推進

国への提案事項

観光立国推進基本計画においても、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」を重視しており、各地域において観光地経営を担うDMOの果たすべき役割は極めて重要となっている。こうした中、アフターサミットや2025年の大阪・関西万博を見据えたインバウンドのV字回復に向けて、DMOの安定的な活動を支えるための財政的基盤の強化が急務である。

1 国際観光旅客税について、新型コロナウイルス感染症の影響により、税収が落ち込んでいるが、今後、一定の税収が確保された後は、観光地経営を実際に行っているDMOを含む地方の観光振興施策に、自由度の高い財源として充当されるよう、税収の一定割合を継続的に地方に配分すること

2 広域連携DMOが、将来にわたり安定的かつ継続的な運営を行っていくことができるよう、法的枠組みを整備すること

- 具体的には、複数の自治体にまたがる海外DMOで取り入れられている、TID制度を参考に、地域再生エリアマネジメント負担金制度において、次の点を踏まえて制度改正を行うこと
- ・ 地域来訪者等利便増進活動計画(以下「活動計画」)の認定、受益者からの負担金の徴収及び活動主体への交付等の事務について、活動エリアが自治体の区域をまたがる場合には、地域の実情に応じて都道府県又は地方公共団体の組合が行えるよう制度を拡充
- ・ 5年を超える長期的な施策展開にも制度を活用できるよう、更新手続きを規定【提案先省庁：内閣府、観光庁】

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(4) 産業競争力の強化

④ DMOによる観光地経営の推進

現 状

- 国においては、世界水準のDMOの形成・育成に取り組んでおり、DMO_(※1)を核とする観光・ブランドづくりを推進。

※1:登録DMO:270法人、候補DMO:56法人が登録を受けている。(2023年3月31日現在)

- (一社)せとうち観光推進機構や(一社)山陰インバウンド機構等の広域連携DMOが、自治体や観光関連事業者等と連携した取組を推進した結果、2019年のエリア内の外国人延べ宿泊者数は、過去最高を更新した(その後は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いている。)

◆広域連携DMOが事業を取り組むエリアの外国人延べ宿泊者数の推移

広域連携DMO名	対象エリア	外国人延べ宿泊者数(人)			2022年 /2021年 (%)
		(参考) 2019年	2021年	2022年(速報値)	
(一社)せとうち観光推進機構	兵庫・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛	4,401,650	196,810	472,250	240.0%
(一社)山陰インバウンド機構	鳥取・島根	288,690	22,290	24,210	108.6%
【参考】全国数値	47都道府県	115,656,350	4,317,140	16,760,470	388.2%

(出典:観光庁「宿泊旅行統計調査」)

- 「国際観光旅客税」の徴収が開始(2019年1月)され、2023年度は約81億円の予算が計上されているが、大半は、文化資源の活用や国立公園の環境整備、円滑な出入国・通関等の環境整備などに大半が充当されており、DMOへの支援やDMOを核とする施策に充当されているものはごく一部にとどまる。
- 国において、有識者から成る「世界水準のDMOのあり方に関する検討会」を設置し、中間とりまとめを公表(2019年3月)。とりまとめ等を踏まえ、DMOの登録制度に関するガイドラインを改正したが_(※2)、広域連携DMOの実情を考慮したものではない。

※2:ガイドラインでは、財源について、「条例による特定財源の確保を目指すことが望ましい」とし、特定財源として地方税(宿泊税、入湯税等)、負担金を挙げているが、活動エリアが複数の都道府県をまたがる広域連携DMOでは、条例化に対する意思決定や調整などの手続きが煩雑になり、現実的ではない。
また、地域づくりのための持続的な財源を確保する海外の取組として、税・負担金方式を挙げ、「観光地づくりのための安定的な財源を創出する上では有効な取組と考えられる」とTID制度の活用を示唆しているものと考えられるが、活動エリアが自治体の区域をまたがるDMOの場合は、現行の法制度(地域再生エリアマネジメント負担金制度)の下では、非常に困難。

関係法令の施行

○ 国際観光旅客税法が成立し、2019年1月7日から国際観光旅客税の徴収(※3)を開始

※3: 日本から出国する旅客(国際観光旅客等)から徴収(出国1回につき1,000円)。2023年度は約81億円を予算計上。

◆ 国際観光旅客税法(2019年1月7日施行)

次の3つの分野に国際観光旅客税の税収を充当。

- ① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
- ② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
- ③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度の向上

○ 地域再生法が一部改正され、地域再生エリアマネジメント負担金制度を創設

◆ 地域再生エリアマネジメント負担金制度(2018年6月1日施行)

- ① 市町村が、地域再生に資するエリアマネジメント活動に要する費用を受益者から徴収。
- ② 受益者から徴収した費用を、市町村がエリアマネジメント団体に交付。
- ③ エリアマネジメント団体が活動を実施。

(注) 海外のDMOは、安定的・継続的な運営を行うために、BID制度を活用したTID制度(※4)の分担金を徴収し、観光地経営を実施。

※4: 先進DMOが多くある米国では157地区で制度を導入し、観光地経営を行っている。

BID: Business Improvement District ビジネス改善地区

主に商業地区において地区内の事業者等が組織や資金調達等について定め、地区の発展を目指して必要な事業を行う仕組み

TID: Tourism Improvement District 観光産業改善地区

DMOを初めとする事業者(TID団体)が観光地経営を行うために、エリア内の宿泊事業者の合意の下、宿泊収入から一定割合の賦課金を徴収する制度

課題

● DMOが安定的・継続的な運営を行う上での課題

- ① 広域連携DMO、地域連携DMOには安定的な自主財源を確保するための法的枠組みがない。
- ② 事業費は、構成する自治体からの負担金や国費に依存しており、安定した財源の確保が必要。
- ③ DMOが対象となる国の支援事業やメニューの数は増加しているものの、多言語表記やトイレ整備等、市区町村エリアでの受入環境整備など、活動エリアが複数都道府県にまたがる広域連携DMOには馴染まないものが多く、広域DMOに求められる役割と国の支援制度にミスマッチがある。
- ④ 構成する民間企業及び行政によるガバナンスは確保されているが、構成員以外はフリーライダーとなる可能性がある。

● 国際観光旅客税の使途についての課題

- ① 国際観光旅客税の大半は、2022年度においても前年度と同様に国主導の取組(文化資源の活用や国立公園の環境整備等)に充当されており、観光地経営を実際に担っているDMOへの支援やDMOを核とする施策に充当されているものはごく一部に留まる。
- ② その内容も、人材育成支援といった側面支援的なものや、地方運輸局が実施主体でありDMOの自由度が低いものとなっており、観光地経営を実際に担うDMOの創意工夫を十分に生かせるものとなっていない。

● DMOが地域再生エリアマネジメント負担金制度を活用する上での課題

- ① 市町村域及び県域をまたがるエリアをマネジメントするDMOが本制度を活用する場合、活動計画の認定・負担金条例の制定等に係る意思決定について、活動エリア内の市町村ごとに議会の議決を得る必要があるなど、制度を運用するための手続きが煩雑になり、実務上活用が困難である。
- ② 計画期間が5年を超えないものに限るため、5年を超える長期的な施策展開への活用ができない。